

令和8年度「シンガポール向け新潟県産青果物等輸出拡大事業企画運營業務」  
公募型プロポーザル募集要領

令和8年4月3日制定  
新潟県農林水産部食品・流通課

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

シンガポール向け新潟県産青果物等輸出拡大事業企画運營業務

### (2) 目的

シンガポールにおいて、新潟県産青果物等の輸出拡大を図るため、現地飲食店等とタイアップしたフェア等の実施を通じて、現地メディアや消費者に対する効果的な販売プロモーションを行い、新潟県産青果物等の認知度向上等に取り組むとともに、現地飲食店等での県産青果物の継続的な取扱につなげる。

### (3) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

（ただし、終期については、事業者の企画提案内容に応じて協議の上、適宜変更するものとする。）

## 2 見積限度額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

#### 4 説明会の開催有無

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、説明会は開催しない。

#### 5 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

##### (1) 参加申込み

提出書類：別紙様式2「参加申込書」

※ 新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、県税納税証明書（直近の事業年度分のみ）も提出すること。

提出期限：令和8年4月17日（金）17時（必着）

提出場所：問合せ先に同じ

提出方法：電子メール

※ 件名を「シンガポール向け新潟県産青果物等輸出拡大事業企画運営業務」とすること。

##### (2) 参加資格確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、令和8年4月21日（火）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

#### 6 募集要領の内容についての質問の受付及び応答

##### (1) 質問の受付

受付書類：別紙様式1「質問書」

受付期限：令和8年4月9日（木）17時（必着）

受付場所：問合せ先に同じ

受付方法：電子メール

※ 件名を「シンガポール向け新潟県産青果物等輸出拡大事業企画運営業務」とすること。

##### (2) 質問の回答

期 日：令和8年4月14日（火）

方 法：県ホームページにおいて公開（個別に回答はしない）

#### 7 提案書の作成要領

##### (1) 提出書類

ア 企画提案書（様式任意）5部（正本1部、副本4部）及び電子データ

(ア) 企画提案書の作成にあたっては、別紙仕様書を熟読してください。

(イ) 企画提案書のサイズ等は、原則としてA4判、左綴じとし、表紙に「タイ向け新潟県産青果物等販売フェア企画運営業務委託提案書」と標記し、余

白に会社名を表示すること。なお、印刷の向きは、縦・横問わない。

(ウ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

イ 別紙様式3「会社概要」1部及び電子データ

ウ 見積書（様式任意）1部及び電子データ

(ア) 見積の総額及び内訳について作成すること。

(イ) 宛先は「新潟県知事 花角英世」とすること。

エ 別紙様式4「企画提案概要書」5部（正本1部、副本4部）及び電子データ

アの提案書の概要を簡潔にまとめて記入の上、提出すること。

(2) 提出期限等

期 限：令和8年5月1日（金）17時（必着）

提出先：問合せ先に同じ

方 法：持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）

電子データは、電子メール等の手段により提出するものとする。

## 8 ヒアリングの実施

業者選定にあたり、ヒアリングは実施しない。書類審査方式とする。

## 9 審査要領

(1) 審査方法

別に定める審査要領に基づき審査員が審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。なお、評価基準は以下(2)のとおりとする。

(2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
理解度	業務目的、業務内容について十分に理解した上での提案となっているか。	10
優良性	業務の意図を踏まえた、効果的な内容となっているか。	20
実施体制	提案内容を確実に実施できる体制が確立されているか。	20
見積額	提案内容と見積額を比較考量し、高い費用対効果が期待できるか。	10
合 計 点		60

## 10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

## 11 日 程

内 容	時 期
公募型プロポーザル募集開始	令和8年4月 3日 (金)
質問の受付期限	令和8年4月 9日 (木)
質問への回答 (県 HP に掲載)	令和8年4月 14日 (火)
参加申込書の提出期限	令和8年4月 17日 (金)
参加資格確認結果の通知	令和8年4月 21日 (火)
企画提案書の提出期限	令和8年5月 1日 (金)
契約業者の決定	令和8年5月 14日 (木) 頃
業務の履行期限	令和9年3月 12日 (金)

## 12 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 13 担当課 (問合せ先)

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県 農林水産部 食品・流通課 販売戦略班 担当：松田

電話番号 025-280-5305

E-mail ngt060040@pref.niigata.lg.jp

## 14 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成や提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に企画提案書等を提出した者